

## < 議案について >

### 藤浪清司議員（公明党）

全議案に賛成。

議案第75号・議案第76号について、市長・副市長・議員は、特別職報酬等審議会から期末手当引き上げの答申があったものの、財政状況が厳しい中、今回は自主的に引き上げを見送り据え置いたが、一般職については、人事院勧告に基づいた国家公務員の手当等の改訂に準じたものであり、反対す

べきものではないと結論付けた。平成28年度の年間総時間外勤務を、過去5年で最少の時間数に目標設定し取り組むことで、効果額8,640万円を見込んでおり、これによって財源の確保が可能になる。市民の安全安心への予算、教育環境改善のための予算が十分ではない状況で、行財政改革の取り組みが不十分であり、改善を求める意見を申し添えた上で、賛成する。

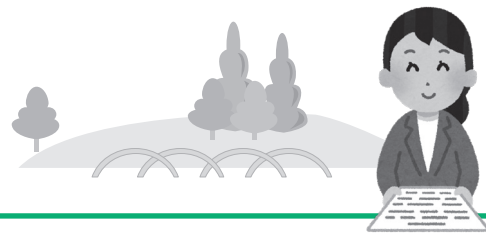
### 中西大輔議員（鈴鹿の風）

議案第75号と議案第76号に反対、その他議案は賛成。

反対議案について、期末勤勉手当のアップについて平成28年度分から対象に、人件費で7,800万円の増額は、厳しい財政を理由に政策が進まない中、賛成できない。

社会も経済も先行きが不透明な中、税収増を見込む説明は理解しがたい。税収増が

予想されるなら、市民が必要とする政策に優先的に財源を充てるべきである。議案の根拠として均衡の原則があったが、平均年収で考えると全国でも上位にある中で、均衡にこだわる理由が分からない。職員のモチベーションという点についても、人事に関して改革をし、財源を生み出すべきであり、反対する。



## < 請願について >

### 森川ヤスエ議員（日本共産党）

請願第6号に賛成。

年金は、高齢者の生活を支える大事な生活給の役割を担い、地域経済を支えるという役割も持っている。今でも低すぎる国民年金をさらに引き下げていくなれば、国民の生活水準がどんどん引き下げられ、世界上位クラスの経済大国で、憲法の保障する文化的な生活との距離は広がるばかりである。

国民生活の水準を引き上げるために、年金の引き上げを国に求めることこそ地方議会に求められている。

社会の仕組みが1カ月サイクルで回っている中で、高齢で身体機能が低下する年齢になると、2カ月という長期の生活設計を要求されることは予期せぬ支出に対応が難しく、低年金と共に高齢者の生活を苦しめる。毎月払いを求めるため、賛成する。